

第二回 学びの思想②―学びと育ち はじめに

近世までの学びへの要求。それに対して教材やテキストが開発され、組織的な教育、すなわち藩校や、寺子屋が作られる過程について学んだ。これらの教育機関が行った教育についての考え方はどういうものであったのか。そこには現代とはちがう教育する思想が見られる。殊に読み書きを修得するにあたっての学び方についてみてみよう。

また、学校のない時代における育ちというのはどういうものであったのか。ここには子どもに対する見方や育ちに対する民間思想が流れている。そうしたものについてもみていこう。

一 藩校での学び

藩とは江戸時代の行政組織のようなものである。例えば現在の福岡県域には福岡（黒田）藩、秋月（黒田）藩、小倉（小笠原）藩、久留米（有馬）藩、柳河（立花）藩といった藩が存在した。この藩というのは県とはまったくちがう組織である。藩という言い方は実際にはなされてはいなかった。明治元年に新政府が府藩県三治制をしくが、その時旧幕府の所領を府・県と称し、旧大名領を藩と呼んだところから始まる。明治になってからつけられた呼び方である。それまでなんと言われていたかというと、通常は御家中（ごからやう）というふうに呼ばれていた。もしくは御家（おいえ）であるとか国という言い方もなされていた。つまりはこの藩というものは大きな武士の集団であり、黒田家とか有馬家がその家臣と共に特定の地域を支配していたに過ぎないのである。彼らと領民との関係は支配―被支配の関係であり、その関係はしばしば切れることがあった。すなわち大名が転封されると大名とその家臣団は新たな土地へ移動するが、領民を連れて行くことはない。

当然のことながら、藩校とも呼ばず、学校とか固有名詞で修猷館のような呼び方をしたのだが、ここでは面倒なので「藩校」と呼ぶことにする。藩校は家臣のための学校であり、領民の教育とは区別されていた。時として士庶教育を行ったところもあるが、それは風俗矯正のための講話などをしたものであり、家臣の教育とは異なっていた。

藩校の教育内容は当然のことではあるが、漢学を中心としている。その内実はこれは基本的には政治学である。ところがそれを理解するには漢字で書かれた書物を読めるようにならなくてはいけない。江戸城下では武士用の寺子屋もあったようだけれど、原則的に藩士の子弟は寺子屋などへはあまり行かない。それではどうやって彼らは文字を学んだのかを見てみよう。

藩校での教授法は「講釈」「輪講」「輪読」「会読」「素読」等があった。なかでもテキストを読めるようにしていくのが「素読」という方法であった。

藩校ではその学派によって採用される教授法が異なっていた。例えば朱子学派では講釈を中心に教授を行い、徂徠学派では解読が中心であったので藩校の間取りにその影響は出てくる。いずれにせよ藩校では儒学を学ぶことが目的であり、そのためには藩校に入る段階で読み書きの力はないといけないならなかった。それはどうやって身につけ

たかというとは通常は父親が授けた。その授け方は素読といい、四書五経などの漢籍を暗誦させることであった。

やや進むと儒者のもとに通わせて学問をさせた。そうやって自分の子に学問を身につけさせることは家臣としての勤めなのであった。藩校が設立されるとそこに通わせることになるが、藩校に通わせるのは義務ではなく、然るべき儒者のところへ通わせても一般的にはよしとされていた。

ところで、その素読であるが、素読は一般に父親が授けたり、素読の塾にやるが多かったが、藩校が率先してやった例があるので、それから素読という教授法について理解することができる。

久留米藩の明善堂では文政年間に学制改革がなされたが、この改革の理由というのは就学者が減少していることにより、明善堂が衰退しつつあることへの危機観からであった。ということで文政八年十二月に次のようなお触れが出された。

学問稽古として以来八歳より十五歳までの面々末子たりとも明善堂へ差し出すべく候。もしまだ病身等にて差し出しかね候はばその子細頭中へ申し達すべく候。

これははっきり言って就学強要の指令であった。このことから上意下達の封建社会においても子弟の教育を義務づけることは出来なかったことがわかる。この指令はあくまでお触れであってそれ以上でも以下でもなかった。義務教育という考えかたは実は近代の理念なのである。しかもこれまでは幼少の者を主たる対象としてはいなかったからこのお触れは大改革であった。

この改革の結果、いくつかの問題が出てきたのである。まず八歳以上の就学を義務づけるとなると場所が必要になるし、教える人員を確保しなくてはならない。場所は時間を限定することで学校全体を素読のために開放することで解決した。人員については句読方の増員で補った。この年には二十六人の増員をはかっている。それまでは素読は句読師という職務の人が担当していたが、これは身分的職種で、他の教官とは別の技能職扱いにとどめられていたのである。しかし、一気に二十六人の増員をはかるとなるとそうした専門職の訓練を受けた人に人材を求めるわけにはいかない。そのため広く身分にかかわらず、素読方を任命したので増員された人達は必ずしも教官たる訓練を受けてきている訳ではなかった。

* 若い素人の人々。将来は学問以外の道へ進むことが多い。

* 数が多い(今までは二、三人だったので意志一致できた)ので意志一致できない。

* 各自の好きなように指導させれば生徒の好き好きやいろいろあってえこひいきや指導のばらつきが出てくる。

そこで教授であった樺島石梁は生徒が平等の教育を受けられるように共通のマニュアルをみずから作成した。それが『句読授読例』及び『素読方申合書』というものである。これによると素読の方法は以下のようなものであった。

・ 出役ハシウヂの面々は六ツ時に顔を揃える。

- ・文字が見えるようになったら始める。
- ・「諸生出席五半時頃までを限る」とあるから午前九時位までに生徒は出席するこ
とになっていた。
- ・四ツ時（午前十時）より講釈や会読が開講されている。
- ・『素読』は授読と復読に分かれる。
- ・『授読』は「音讀訓點誤り無きよう」に読みかたを授ける。
 - A 諸生は入室すると答拝（一礼）して授読方の前に出る。
 - B 授読方は前日の朝読んだ箇所を読ませる。
 - C 一「遺忘なし」の場合はその朝授けるところを紙札面に従って何行何遍か
連読して読み聞かせる。 傍らに移して自読させる。
 - D そして次の諸生に移る。
 - E 次の諸生が終わるともう一度読ませる。
 - F 誤りが無いときは答拝して復読方へまわす。
 - C 二「不熟のとき」は熟すまで目読させる。
 - C 三「不熟」の場合はその箇所を数遍読ませて良く熟してから今朝の所をや
る。
- C 一四「格別不熟」の場合は今朝のところの行数を減らしてもよい。

・『復読』は素読の完成を期すところであり、更に責任の重い仕事とされた。

*今朝のところのほか前日の分もやる

*諸生ひとりひとりの力量に合わせて行数を増減する配慮。

教員が時間通りに出勤してきて、諸生、つまり生徒は後から自分の都合によって登校
している。これは生徒が偉そうにしているわけではない。教授法との関係がそこにはあ
る。

教授の中身は徹底して漢籍の中身を暗誦させ、身につけさせることを目指した。その
やり方は徹底しており、生徒の資質に応じて学び量を増減しても完璧を期すことを目標
としていた。これとは時期が違つが明善堂での進級試験は合格点は九五%以上であった。
なぜこのように徹底したかという点と現在でも自動車運転免許の学科試験はこのくらいの
基準であったと思う。その意味は似ている。まちがって覚えていてはいけなからだ。
そしてこの教授法は一対一の指導が原則であったということである。一対一であるこ
うことは教員が先に来て待っているやり方が妥当なのである。

二 庶民の学び方

一限目で学んだように、寺子屋での学習の内容は学習者の need によって多様であり、
地域差も大きかったと思われる。農村では農業に関する知識を中心に、都市部では商売
にかかわる知識が教えられるというように学ぶもののニーズが教育の内容を決定してい
た。そのことがまずは重要なことである。しかし、基本は知識の学習ではなく手習ひ（習
字）というところにあった。文字を正しい筆遣いで書く技能を身につけると同時に手本
に書かれている事柄や思想を体得していくという方法であった。この手本を往来物とい

う。

ここでは江戸の寺子屋の実態からおおよその寺子屋の学習について見てみよう。〔維新前東京市私立小学校教育法及維持法取調書〕

まずは「いろは」から始まり、名寄型 熟語学習 短文と進むのが通例であった。教室の多くは借家であったとされ、間口二間奥行五間に生徒用机一〇二脚が置かれていたという。

往来物の内容はもとより習字を主とするのであるが、習字を学ばば自ずと読み方、作文、地理、修身などの知識も身につくものとされた。別に読書、算術などを子どもの望みにしたが教える場合もあったようだ。

順序は「いろは」からはじまり、数字、仮名交り文……と進むが、都市部と郡部、対象とする子女・性別によって違っていた。

寺子屋は師匠の自宅である場合がほとんどなので、師匠のもとへ子どもたちは三々五々やってくる。これも子どもたちの都合によってである。

教える方法は生徒三、四名ないしは五、六名を師匠の前に呼び出し、かわるがわる筆法や手本の読み方を教える。同時にに五、六人教えるのは大変なようだが、師匠は逆さまに文字を書く（倒書）ことにより、効率よく三、四時間で三〇人から五、六〇人を教えたという。こうした方法は双紙（ノート用に綴じたもの）に練習するものであって、白紙に練習する場合は字数が多くなるので「お直し」といって差し出させたものに朱字で添削する方法をとった。また、随時巡回して一人ずつ指導していく師匠もいた。鞭をもっていたらしいがこれは巡回の疲労を防ぐための杖の役割をはたしたというのがそれ以上のことはわからない。

なかには聾啞という障害をもった子どもに手習いを教え、筆談によって社会生活を可能にしていた例もあったとのことである。

寺子屋での教授法もまた一対一の指導が原則であった。

このように一対一の指導体制は近世型の教授法と言っていいたいだろう。

三 育ちのありよう

現代では子どもたちはみな学校に行くが、寺子屋も藩校も原則として強要されていくところではなかった。それゆえに子どもたちにとって現代のようにそれが生活のすべてと言ってもいい学校は存在しなかった。

この学校のない時代に子どもたちはどうやって大人になっていったのであろうか。ここでは民俗学の知見をもとに学校のない時代における子どもの育ちについて考えてみよう。

「子は天からの授かりもの」という言葉を聞いたことがあるだろう。これは妊娠、出産のしくみが人智を越えた神秘的であるところから、「天からの授かりもの」と理解したものであろう。それと、その当時の乳幼児死亡率の高さというものがある。子どもは生まれて半年ほどすると免疫がとれて急に病気になる。そして何年かのあいだ小児科医とおつきあいは半端ではないものがある。単に熱を出したというようなものから、け

っこう心配しなくてはならない病氣までもかく子どもは年中病氣に罹るものである。そして医学の発達している現在、ほとんどの子どもは恙なく病を克服して成長するが、親を体験した者なら一度や二度は子どもが死ぬかと思うような心配をしたことはあると思う。そして、医学と医療制度のまったく発達していない時代にあつては相当数の子どもが乳幼児期に亡くなったのである。二十世紀初頭で一六%という数字が出ているし、江戸時代には五〇%程度であつたと言われている。そうすると子どもたちはいつ死んでしまふかもしれない。それならば天に帰ると考えたほうが納得しやすいというものである。

また、授かったものであるからお返しするということもある。子どもが生まれると産婆さんは返すかどうかを問い、

「返してください」

と言うと、そういう処置をする場合がある。これを子返しという。柳田國男（一八七五～一九六二）は「又余り愉快な話ではないが、子供が生まれた時これを遺棄する習慣がある。大体日本の百姓家などでは床を剥がしてこれを捨てるのである。四十何年も前私の十三、四の頃の記憶であるが、子供を殺すのでない、育てないのであつて、子供にしないと云ふので埋めるのである。その子供を埋めるのは家の中で、大抵は父親がやることになつてゐた。」（『小児生存権の歴史』）と自身の体験を含めて書き残している。

一方で、子どもを帰さないための慣行もいろいろあつた。例えば子どもにいろいろな親をつける習慣はそうしたものである。カリオヤ、オヤコナリ。フスツギオヤ、トリアゲオヤ、チオヤ、ナオヤ、ヒロヒオヤ、ステゴオヤ、オビオヤ、カネツケオヤ、シヨクオヤ……とその種類は多い（柳田國男『親方子方』）。現代でも親方とか親分といって疑似親子関係を持つことがしばしばあるのは人間の成長をいろいろな親によって見守るという考え方に基づいている。

「七歳までは神のうち」という言葉がある。これは子どもが生まれても天から授かつたものであり、この子どもにはまだ神が憑いている、という考え方だ。前述のように子どもはいつ死んでしまふかもわからない。また、子どもは大人とはまったくちがう感覚を持つていて時に異界の生き物のようでもある。それで七歳までは神という諺ができたのであろう。七歳というのはだいたい小学校に入る年齢であり、その頃になると病氣もあまりしなくなるし、死亡率も減少する。そうするとある地方では八つ大人というように大人として扱われるようになる。すなわち神から一人の人間になるのだ。そしてムラの仕事をまかされるようになる。人間としてはまだ未熟であるため少しずつ仕事を経験で覚えていくのである。

子どもたちがまかされた仕事の一つに子守がある。子守の時は子守唄を唄うのだが、それらは母親が我が子に唄うものではなく、子守の子が唄う仕事唄である。だから仕事の辛さなんかが詠み込まれていることが多い。だから子守唄というより、守子唄ということも多い。

左に挙げたのは日田玖珠地方で唄われていた子守唄である。この唄は子守歌ではあるが、わいせつな内容を含んでいる。その元歌を探っていけばそれは大人の仕事唄であつたという。

おろろん おろろんばい
はようせんかい はようせんかい
おちようちんがきよるばい
もう少し上ん方 もう少し下ん方
ああそこそこ

(飯島吉晴『子供の民俗学』)

それは何を意味しているか。つまり、大人と子どもとは同じ世界に暮らしていたということである。換言すれば、大人と子どもの文化的な区別はないということだ。

子どもたちはいろいろなムラの仕事を経験しながら身につけていく。男と女は仕事の内容は違ったがそれぞれに仕事を覚えていって、だいたい十二〜十五歳くらいでムラの仕事はすべてできるようになる。そうすると「一人前」といって、ムラの大人として認められるようになる。現代でいえば成人であるが、現代の成人がそういう意味を持っているかといえば、そこは疑問であろう。しかし、人間が人間という生き物である限り、生物として大人になる時間はさほど変わるわけではない。文化的存在として人間は大人になる時期が歴史とともにずれてきていると言ってよいだろう。

四 まとめ

まず近世的な教育の方法に内在している思想とは何かについて振り返ってみよう。近世においてはものを教えるというのは一対一で伝えることを原則としていた。一対一で教えるために教える側は待つこともしばしばある。同時にそのことによって学習は完璧を期して次にすすむということになった。それは藩校でも寺子屋でも同じことである。

ついで、学校のない時代における人々の育ち方は生きていくすべを身につけながらじわっと一人前にさせられていく。これを「コヤラヒ」と言う(大藤ゆき『児やらひ』)。コヤラヒとは児を遣る。つまり外へ出すということを意味する。子どもから大人の世界へだす、社会へ出すという意味だろう。そういう考え方が近代以前の教育の思想の底流に流れていたと言ってよい。

【課題一】近世の教育法の利点と欠点について論じよう。

【課題二】親というのは子どもにとってどういう存在なのだろう。

【課題三】中学生くらいになると荒れるのはどうしてだろうか。